平成２５年（フ）第３０６号
福井県越前市家久町第102号18番地
債務者　石川港一郎
1　決定年月日時　平成25年11月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光照　良眞
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４３４号
愛知県豊田市乙部ケ丘４丁目１番地11
債務者　東丸　　翼
1　決定年月日時　平成25年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　芳朗
4　破産債権の届出期間　平成26年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第２５号
千葉県香取市府馬2929、住民票上の住所千葉県香取市府馬2851番地８
債務者　渡邊　　篤
1　決定年月日時　平成25年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２５年（フ）第４２５号
石川県野々市市下林３丁目297番地
債務者　舟喜　知宏
1　決定年月日時　平成25年11月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　佳織
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第２３号
兵庫県揖保郡太子町松ケ下224番地１
債務者　大村　友子
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２５年（フ）第２５号
沖縄県石垣市字崎枝530番地133　石垣市営住宅崎枝団地２号棟Ａ
債務者　野底　吉彦
1　決定年月日時　平成25年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　屋嘉　宗浩
4　破産債権の届出期間　平成26年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
那覇地方裁判所石垣支部

平成２５年（フ）第４３９号
鹿児島県鹿児島市牟礼岡１丁目９番７号ワコーハイツ202号
債務者　是枝　一矢
1　決定年月日時　平成25年11月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前９時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第５４３号
埼玉県富士見市水谷１丁目６番地６　ビューハイツみずほ台102
債務者　倉田　宏行
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第１１０４号
さいたま市岩槻区西町４丁目３番35―101号
債務者　秋山　　晃
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久山　竜治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１１８４号
埼玉県川口市中青木２丁目13番12号レジデンス白鷺105号、前住所埼玉県川口市青木１丁目21番５号
債務者　吉川　　壽
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３３１８号
大阪市浪速区恵美須東２―２―10　スカイコート恵美須511、住民票上の住所大阪府柏原市円明町18番52号
債務者　嶋田　浩章
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　普門　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５５９号
岡山市南区西市102番地21京殿ガーデンハウスＣ202号、旧住所岡山市北区高柳西町９番15号
債務者　上西　一徳
1　決定年月日時　平成25年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　洋明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２９７号
愛媛県松山市余戸東２丁目５番５号
債務者　坪内　金博
1　決定年月日時　平成25年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２０６号
三重県松阪市肥留町535番地１
債務者　髙木　行幸
1　決定年月日時　平成25年11月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　一恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３８８号
鹿児島県鹿児島市下荒田３丁目10―16プレジデントみずほ301号室、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市皇徳寺台４丁目50番３号
債務者　大脇　良仁
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大毛　裕貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係